

2 資料情報提供サービスの充実

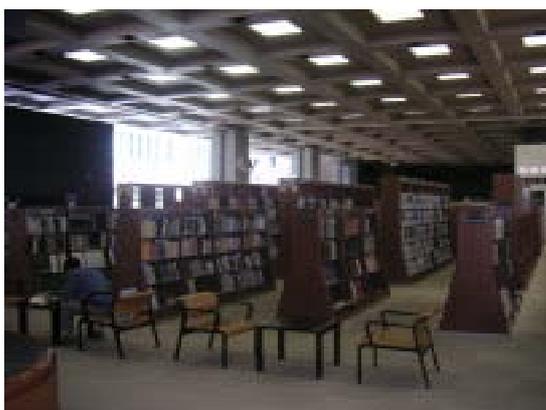
(1) 図書館資料情報の収集・整理・保存・提供。

各部門の基本図書・参考図書について、計画的に行う。

県立図書館では資料収集基本要綱、年度ごとの収集方針に従い、購入予算の配分、執行状況の確認、継続購入資料の検討、重点を置いて収集する分野などを資料収集調整委員会において調整の上、収集・整理・保存にあたっています。各部門はこれらの収集方針の下、調査研究に必要な参考図書、後々も利用されるような価値のある資料、図書館として必要な資料を選んでいきます。

地域（郷土）資料については網羅的に収集する。

地域資料については、福島県に関する古文書から、県ゆかりの個人の伝記、歌集、同人誌、行政や各種団体資料など、あらゆるものを収集し、保存しています。地域資料は書店では購入できないものが多く、個人・団体・機関などからの寄贈が大変重要な位置を占めています。



地域資料コーナー

新刊児童図書を網羅的に収集する。

平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布以来、児童図書の出版点数が増加し、内容も広範囲になりつつあります。利用者の多様な資料要求に応えるため、新刊児童書は原則として網羅的に収集します。

さらに調査研究や市町村立図書館・学校図書館への協力貸出において活用を図るとともに、児童図書の保存図書館としての機能を果たします。



こどものへや「あたらしくはいった本コーナー」

福島県関係特殊資料(ブランゲ文庫マイクロフィッシュ等)を収集する。

今年度は福島県関係の特殊資料として「ブランゲ文庫」のマイクロフィッシュ版と「狩野文庫」の書籍を収集します。「ブランゲ文庫」とは、アメリカのメリーランド大学で所蔵している連合軍総司令部(GHQ)による日本の検閲出版物類のことで、この中から福島県関係の雑誌205タイトルを収集します。「狩野文庫」とは、東北大学附属図書館で所蔵している古典籍コレクションで、このうち松平定信や安積良斎の文献を収集します。

インターネットによる資料情報の提供を行う。

ネットサービス

自宅から現在借りている資料とその返却期限が確認できるサービスに加え、平成 18 年 1 月より、当館のホームページ上で貸出中の資料の予約や、予約状況の確認ができるサービスも開始しました。

インターネットを利用した情報提供

来館には、インターネット端末（一般 6 台、こどものへや 2 台）を整備し、情報提供しています。

利用者の問い合わせには、全国各図書館の蔵書検索、現時点での書店からの購入可否、新聞雑誌記事検索、図書やデジタル媒体になっていない統計資料や最新の情報など、インターネットを利用した情報提供も行っています。

また県立図書館ホームページ上では、リンク集として調べものに有用なサイトを紹介し、利用者の自主学習を手助けしています。



インターネットコーナー



(2) 調査相談業務の充実

県民の調査研究の援助および県内公共図書館等の調査相談の支援を行う。

県立図書館では、利用者や県内公共図書館からの来館・電話・文書・eメール・FAX・移動図書館で受付けた様々な相談に対して、文献案内、関係機関の紹介、相互貸借制度を利用した資料貸出などをもって応えることとしています。

本についてのデータ、内容の紹介などのリスト等を作成し利用者の便宜を図る。

当館で発行している『図書館だより』では、各担当者が選んだ新着資料の案内文を掲載しています。児童室が発行している『LITTLE BIG』では、10代の子どもたちを対象に、司書が選んだ本の中から気になる文章の一節を紹介しています。

年間計画の下、約3ヶ月ごとに行われる企画展示では、理解を深めていただけるよう補助資料を作成しています。例えば「福島県立図書館 法律関係コレクション小野崎文庫・堀切文庫展」(平成18年4月11日～7月5日)では、展示案内のほか、法律関係やインターネットの情報の調べ方をまとめた「法令・判例のしらべ方」を作成しました。



図書館だより

(3) 相互貸借の推進

県内外図書館等との連携を密にし、積極的な相互貸借による資料の提供を行う。

県立図書館と県内の図書館

県立図書館と大部分の県内の図書館とはコンピュータネットワークで結ばれており、当館所蔵状況を各図書館が検索し、Web上で予約ができるシステムになっています。県内の図書館との相互貸借は、このWeb予約やFAXでの受付による貸出を行っており、年々増加しています。

県立図書館と県外の図書館

当館の所蔵資料は、オンラインで検索ができます。また、主な公共図書館の資料(和図書に限る)が検索できる「国立国会図書館総合目録ネットワーク」にも当館の所蔵データを提供しているため、県内に限らず、全国から日々電子メールやFAXでの借受け申込があります。

来館利用者に対する相互貸借

来館された方で、希望する資料が当館にない場合でも、他の図書館の所蔵資料を全国規模で検索し、取り寄せることができます。最近では、他館から借受けた資料も著作権の範囲内で複写が可能になり(各図書館の対応には例外あり)、より利便性が高くなりました。



3 利用環境の整備・拡充

(1) 祝日開館の試行結果を踏まえて、本格的導入を検討する。

試行導入による入館者は平日より一割程度多く、利用者からも好評を得ており、今後祝日開館の本格導入に努めます。

(2) ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の拡充を図る。

子どもたちや高齢者、障がいのある利用者の方たちに利用しやすい施設と資料の整備に努めます。



拡大読書機



身障者用トイレ



車椅子用閲覧机